

令和3年7月豪雨における災害対応報告書

令和4年8月

さつま町 総務課 危機管理係

目 次

1. はじめに	1
2. 雨量・鶴田ダム・水位の状況	2
3. 気象情報及び災害対策体制の状況	4
4. 防災情報の発令状況	6
5. 避難の状況	7
6. 家屋被害の状況	9
7. 人的被害・孤立集落の状況など	12
8. 被災者支援の状況	12
9. 今後の対応方策	13
10. まとめ	18

参 考 資 料	19
・災害復旧関連経費の状況	20

1. はじめに

令和3年7月8日～10日、梅雨前線が朝鮮半島南岸から対馬海峡に停滞し、太平洋高気圧の周辺から前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が不安定となった。鹿児島気象台は、9日夜から10日昼前にかけて局地的に猛烈な雨や非常に激しい雨が降ったことから、10日午前3時29分に「顕著な大雨に関する鹿児島県(奄美地方を除く)気象情報 第1号」を発表し、薩摩地方で線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続き、命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が高まっていることを周知した。その後、同日午前5時30分に大雨特別警報が発令されるとともに、午前6時頃には鶴田ダムが緊急放流を検討する情報を収集するなど、急激な気象変化の対応に追われ、町内では川内川支川での浸水被害や山間部を中心とした土砂災害の被害など家屋、道路及び耕地等に甚大な被害が発生し、結果災害救助法の適用を受け、激甚災害に指定された。

令和3年7月豪雨は平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害と比較されるほどの災害となり、今後も気候変動によるこのような豪雨等による甚大な被害が考えられることから、今回の対応をとりまとめ検証し、今後の対策に活用するため報告書を作成した。

2. 雨量・鶴田ダム・水位の状況

8日から10日の3日間の降水量は、紫尾山(さつま町)で553.0ミリ、さつま柏原(さつま町)で553.5ミリを観測し、7月の月降水量(平年値)に匹敵する大雨が降った。

10日午前5時30分に出水市、伊佐市、薩摩川内市、さつま町に大雨特別警報(浸水害・土砂災害)が発表された。

さつま柏原(さつま町)では、10日の24時間降水量で473.0ミリ、12時間で373.5ミリ、6時間で285.0ミリを観測し観測史上1位を更新した。

また、鹿児島気象台はさつま町付近で午前3時までの1時間に120ミリの雨を解析し、午前3時15分に記録的短時間大雨情報を発表した。

鹿児島気象台

項目	紫尾山(さつま町)	さつま柏原
日最大1時間降水量	96.5mm ※ (7月10日午前3時45分)	75.5mm (7月10日午前3時06分)
日最大12時間降水量	384.0mm (7月10日午後0時40分)	373.5mm ※ (7月10日午前11時50分)
日最大24時間降水量	431.0mm (7月10日午後9時30分)	473.0mm ※ (7月10日午前0時40分)
7日間期間雨量 (7月8日~10日)	553.5mm	553.0mm

※:年間の1位

鶴田ダム管理所

項目	最大値	時間	備考
宮之城地点流入量	2,437m ³ /S	7月10日 午前5時40分	放流量は流入量の約3割 放流量 737m ³ /S
鶴田ダム流入量	4,107m ³ /S	7月10日 午前8時30分	放流量は流入量の約2割 放流量 901m ³ /S
鶴田ダム流入量	1,912m ³ /S	7月10日 午後4時40分	放流量は流入量の約10割 放流量 1933m ³ /S (計画最大放流量 2,400m ³ /S)

※ 平成18年7月の過去最大流入量約4,040m³/sを上回る4,107m³/sを記録

※ 緊急放流には至らなかったが、緊急放流判断推水位(EL.151m)を越え、最高で貯水位EL.154.2mまで達し、最高水位(EL.160m)に残り約6mまで迫るものであった。

※ ダムの洪水調節により宮之城観測付近では約3.5mの水位が低減したと推測され、堤防からの越水被害を防止した。

鹿児島県河川砂防情報システム

場 所	7月10日の最大値 (観測時間)	川内川流域	備 考
宮之城 水位観測所	7.4m(06:00)	氾濫注意 5.2m 危険判断 6.4m 氾濫危険 7.6m	最高水位 11.66m H18.7 鹿児島県北部豪雨災害
湯田 水位観測所	6.9m(13:00)	氾濫注意 3.5m 危険判断 4.5m 氾濫危険 1m	
夜星川 蛭橋	4.65m(05:00)	右岸堤防高 4.47m 左岸堤防高 4.70m	
穴川 田原橋	5.06m(04:00)	右岸堤防高 7.54m 左岸堤防高 4.79m	床下浸水の連絡 (午前2時58分)
泊野川 新中間橋	5.53m(03:00)	右岸堤防高 3.92m 左岸堤防高 5.18m	白男川地区浸水のおそれ 地区民通報(午前2時43分)
久富木川 山崎	5.38m(07:00)	右岸堤防高 8.81m 左岸堤防高 8.81m	
前川 薩摩橋	3.58m(07:00)	右岸堤防高 3.42m 左岸堤防高 3.04m	浸水の情報提供 地区住民通報(午前4時)
大山口川 前川橋	3.24m(7:00)	右岸堤防高 3.04m 左岸堤防高 4.57m	



推進分水路の状況 (R3.7.11)



増水の様子

増水時の分水路(川内川河川事務所提供)

3. 気象情報及び災害対策体制の状況

町は7月10日午前0時02分の大雨警報を受け午前0時15分情報連絡体制をとり、午前1時25分の土砂災害警戒情報を受け、警戒本部体制へ移行するとともに、住民の避難対応準備を開始した。

午前3時15分の記録的短時間大雨情報を受け、速やかな避難所開設(新型コロナウイルス感染症対策を徹底)を指示し、午前4時30分「避難指示(レベル4)」を発令、午前5時30分に大雨特別警報の発表を受け、「緊急安全確保(レベル5)」を発令し、災害対策本部体制へ移行、午前6時頃には鶴田ダムの緊急放流の情報を受け、情報の共有及び今後の対応を指示するため対策本部会議を開催、今後の対応について確認した。

また、ダムの緊急放流に備え、住民へ防災行政無線による避難呼び掛けを避難完了の目標とした午前9時頃までに、町長自ら数回行い、消防には現地での避難呼び掛けと状況確認を指示した。

気象情報の発表状況

種 別	発 令 日 時	備 考
大雨警報	7月10日 午前0時02分	
洪水警報	7月10日 午前2時02分	
記録的短時間大雨情報	7月10日 午前3時15分	
顕著な大雨に関する情報	7月10日 午前3時29分	鹿児島県気象情報 第1号
大雨特別警報	7月10日 午前5時30分	

災害対策体制の状況及び災害対策本部会議開催状況

区 分	日 時	内 容
情報連絡体制	10日 午前0時15分 設置	大雨警報発令に伴う情報収集
災害警戒本部体制	10日 午前1時25分 設置	土砂災害警戒情報による情報収集及び災害対処準備
災害対策本部体制	10日 午前5時30分 設置	町民の安全確保
	第1回 災害対策本部会議 10日 午前6時45分 開催	町民の安全確保(ダム緊急放流対応)
	第2回 災害対策本部会議 10日 午後0時00分 開催	現状把握、問題点及び今後の対策について
	第3回 災害対策本部会議 11日 午前8時30分 開催	災害応急復旧及び(町内全域の)災害調査について

他組織からの連絡・支援体制

- | | | |
|----------------|----|------------|
| ① さつま警察署 | 1名 | (連絡員) |
| ② 陸上自衛隊(国分駐屯地) | 2名 | (連絡員) |
| ③ 川内川河川事務所 | 1名 | (連絡員) |
| ④ 鹿児島地方気象台 | 2名 | (気象アドバイザー) |



災害対策本部会議

4. 防災情報の発令状況

気象台は時間雨量120mmの雨量解析により、午前3時15分に記録的短時間大雨情報の発表を受け、町警戒本部は、さつま町内の全域へ防災無線により、危険な場所に居住する住民へ「安全な場所への避難」を呼びかけた。また同時に災害対応職員に対して避難所開設準備を指示した。

災害対応職員による避難所開設可能時間を午前4時30分と判断し、午前4時30分にさつま町内全域へ防災行政無線等により「避難指示」を発令した。

また気象台は午前5時30分、数十年に一度の大雨となるおそれが大きい時に発表する「大雨特別警報(レベル5)」を発表し、町は「大雨特別警報」に準じて、同時刻にさつま町内全域へ防災行政無線等により「緊急安全確保」を発令した。

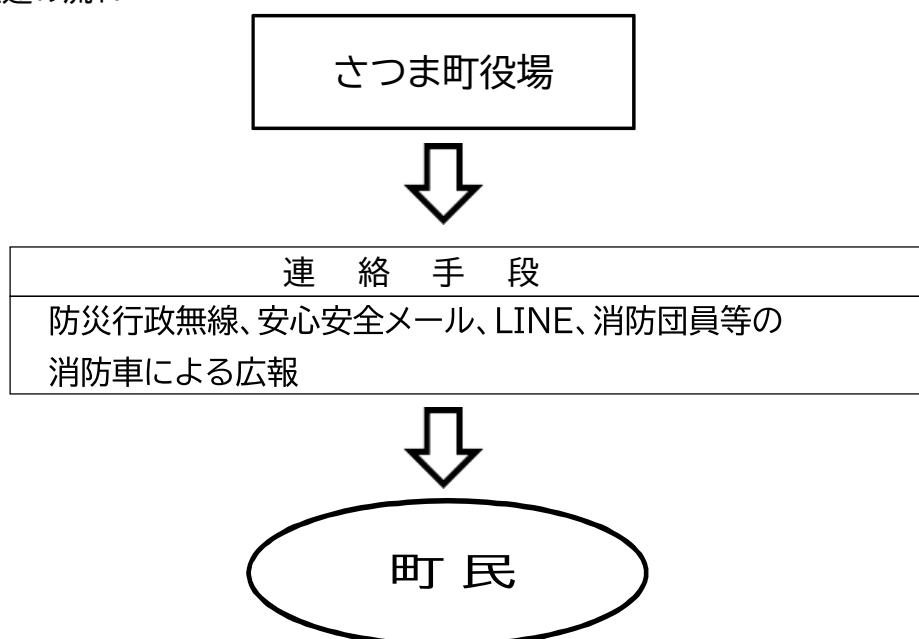
その後、午前6時頃には、鶴田ダムの緊急放流の可能性を承知し、午前6時45分に災害対策本部会議を開催し、総力をもって川内川流域住民の避難を緊急放流予定時間の午前11時30分から逆算し、午前9時までに完了する決定を行った。

住民への危機を周知ため、町長自ら町民の安全確保と危険が迫っていることをお知らせした。また川内川流域に住む住民の避難については消防団による広報も行い避難を訴えた。

種 別	発 令	理 由
安全な場所への 避難呼びかけ	7月10日 午前3時55分	災害の発生を予期し暗闇でも可能な避難方法である、垂直避難(2階、崖から遠い部屋等)を防災行政無線で周知
避 難 指 示	7月10日 午前4時30分	
緊 急 安 全 確 保	7月10日 午前5時30分	

※すべて町内全域に対して発令

<情報伝達の流れ>



5. 避難の状況

町内全域へ避難指示を発令したことから全20地区の避難所を開設したが、明け方でかつ気象状況が急激に悪化した中での発令であった為、食料や毛布など携行品の持参など住民の避難準備に時間的な余裕がなく虎居地区と湯田地区において浸水の可能性がある、虎居地区公民館と湯田いきいき研修館(指定避難所)を開設したため、浸水の回避のため、薩摩中央高校と鶴田中央公民館に避難所を変更するなど、避難者に移動を強いる結果となり、開設する指定避難所の判断が課題となった。

また、避難者が多い地区では新型コロナウイルス感染症対策のため、追加で伝統工芸センターと鶴田体育館を避難所として開設し、長期にわたる避難を想定し、避難所を巡回して非常食の配布を行った。

今回被害の大きかった地区(紫尾山系)を優先して、泊野地区体育館及び紫尾地区体育館の整備(便所の洋式化や入口の手すり設置)を予算化した。

7月10日(土)～大雨による避難状況

No.	地区	避難所	開設日時		7/10 7時		7/10 9時		7/10 11時		7/10 13時		7/10 15時		7/10 17時	
					世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数
1	宮之城屋地	屋地楽習館	7月10日	5:10	5	10	12	22	20	34	22	42	4	7	1	5
2	宮之城屋地	宮之城保健センター	7月10日	0:00												
3	虎居	薩摩中央高校	7月10日	4:40		60	100		115		96		35		0	
4	虎居	宮之城伝統工芸センター	7月10日	9:10					10	5	11	5	11			
5	時吉	宮之城ホールセンター	7月10日	5:00	3	5	3	5	2	3	1	2	0	0	0	0
6	船木	船木農業構造改善センター	7月10日	5:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	椋野	椋野地区体育館	7月10日	5:15	1	2	2	3	0	0	1	2	0	0	0	0
8	平川	平川区公民館	7月10日	5:30	1	2	3	5	3	7	1	2	2	3	0	0
9	佐志	佐志交流館	7月10日	5:10	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
10	山崎	山崎交流館	7月10日	5:00	2	2	19	28	24	34	20	28	0	0	0	0
11	二渡	二渡営農研修館	7月10日	5:00	2	4	12	18	12	18	12	18	11	17	7	10
12	久富木	久富木区公民館	7月10日	6:00	2	2	2	2	3	4	2	3	2	3	0	0
13	白男川	うましき里きららの楽校	7月10日	5:00	2	8	6	15	6	15	8	19	8	19	4	5
14	泊野	泊野地区体育館	7月10日	5:00	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
15	鶴田	鶴田コミュニティセンター	7月10日	5:00	1	1	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2
16	湯田・神子	鶴田体育館	7月10日	0:00					9	19	12	28	0	0		
17	湯田・神子	鶴田中央公民館	7月10日	0:00	1	1		60		81		71		68		8
18	柏原	柏原地区集会所設ほたる館	7月10日	5:00	3	7	15	28	18	32	18	34	0	0	0	0
19	紫尾	紫尾区公民館	7月10日	5:00	2	3	6	6	2	2	2	2	2	2	1	1
20	求名	求名交流館	7月10日	5:45	4	6	4	6	0	0	0	0	1	2	1	2
21	中津川	中津川交流館	7月10日	5:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	永野	薩摩農村環境改善センター	7月10日	5:30	1	2	4	4	3	4	0	0	0	0	0	0
合計					32	117	94	308	109	385	106	360	37	169	16	33



消防による住民救出



避難所の様子(薩摩中央高校)

6. 家屋被害の状況

家屋等の被害については、役場内の組織で編成された調査(災害復旧対応の部署を除く)で現地確認等を行い、158件の被害を確認したが、特に被害が大きかった地区は紫尾山系の地域で、被害割合が大きい家屋被害もこの地区や川内川支流の河川沿いに集中した。土砂災害により被害を受けた家屋については建築技師により2次調査を実施し、罹災証明の被害の度合いを判定した。

罹災証明書については、7月26日・27日に防災行政無線により受付を周知し、総務課危機管理係及び両支所総務係において受付け、被災者に配慮(手数料を免除)し申請により交付した。

<住家(居住に係る)被害等>

建物の被害	棟数	世帯数	人数
全壊 (被害割合50%以上)	0	0	0
大規模半壊 (被害割合40%以上)	0	0	0
中規模半壊 (被害割合30%以上)	2	2	2
半壊 (被害割合20%以上)	4	4	9

	準半壊 (被害割合10%以上)	3	3	6
	一部損壊 (被害割合10%未満)	59	58	—
被害の内訳	床上浸水	6	—	—
	床下浸水	45	—	—
	土砂流出入	17	—	—
	その他 (私道の流出など)	0	—	—
	計	68件		

主な浸水被害地区:求名(前川)・白男川(泊野川)・二渡地区(大山口川)

<非住家被害等>

建物の被害		棟数	世帯数	人数
被害の内訳	床上浸水	7	—	—
	床下浸水	17	—	—
	土砂流出入	62	—	—
	その他 (私道の流出など)	4	—	—
	計	90件		

罹災証明書交付件数

被害の内訳	件数
住家全壊	0
大規模半壊	0
中規模半壊	2
半壊	4
準半壊	3
一部損壊	14
計	23



裏山からの石が堆積



土砂流入により付属屋が被害

7. 人的被害・孤立集落の状況など

町内各地において土砂流出や倒木などにより通行止めとなる道路が多数あったため、人的被害も心配されたが、人的被害がなかったことは幸いであった。しかしながら、神子地区大俣では集落へとつながる道路が寸断(暗渠崩壊)され、土砂・倒木により電線にも影響があり地域で停電するなど、一時孤立状態となり、町民の体調も心配された。

宮之城建設業協同組合や九州電力送配電事業所など迅速な作業により孤立状態は7月11日18時には解消となったが、断水は一時町内最大で120世帯あり、紫尾山系を中心に道路・耕地・林務においても大規模な被害を受けた。復旧活動においては、ライフラインを優先しつつ災害復旧を行っているが、令和3年度内で対応できない災害復旧工事を令和4年度以降に発注するなど復興に時間を要している。

8. 被災者支援の状況

① さつま町災害義援金(被災した町民の応急救護のため、災害義援金を支給するもの)

今回の豪雨被害においては、災害義援金を募り、被災者の被害程度により災害義援金を支給した。これら支援制度については、被害調査や担当部署の確認作業により配分委員会により決定したものである。

区分	支給件数	支給額(計)
大・中規模半壊	2件	340,000円
半壊・準半壊	7件	1,000,000円
床上浸水	6件	600,000円
床上浸水(賃貸住宅)	2件	150,000円
合計	17件	2,090,000円

② 災害被害物等の処分料金の減免

災害対策基本法に規定する災害により財産を滅失したとき世帯主に対し見舞金を支給するもの

災害見舞金 6件 600,000円

③ 被災者の町営住宅への一時入居(特例措置)

住居が浸水や土砂災害など被害を受けた被災者が暫定的に町営住宅の空き室へ入居するもの

入居世帯 3世帯 3人

9. 今後の対応方策

(1) 町としての対応

① 気象情報の把握について

予測困難であった線状降水帯発生 of 予想については、令和4年6月1日より、「半日から6時間前」までに線状降水帯の発生が予測される場合に発表される情報や川内川など指定河川洪水予報などによる防災情報発令の判断材料の情報収集を強化するとともに川内川河川事務所、鶴田ダム管理所及び鹿児島気象台との連携・ホットラインにより防災情報を共有する。

② 災害対策本部の設置について

警戒本部体制や、災害対策本部体制については設置基準に基づき設置しているが、今回の豪雨災害を踏まえ、短時間に深刻な被害状況が見込まれる場合など状況に応じて迅速に災害対策本部を設置する。そのため災害対策本部の招集訓練や図上訓練を行い大規模災害に備える。

③ 防災気象情報と避難情報等の発令について

防災気象情報を十分に把握し、警戒レベルに準じた避難情報等の発令において、対象地区への早期情報伝達を図り今後避難情報を発令する際には外国人に限らず子どもや高齢者にも伝わりやすい「やさしい日本語」により周知する。

④ 避難所の設置について

指定避難所の開設は、すべての地区に避難所開設するとなると勤務員の配置環境が整うまで時間を要する(時間には、明度・時の気象状況も要因となり不透明)ことから、避難する際に必要となる携行品の知識や日常的な準備について周知、浸透を図るとともに、身近で安全な公民館等に避難する「届出避難所制度」を推進していく。

⑤ 防災士の育成等

資格を取得し高度な知識を有するリーダーの育成や町の研修会に専門家を招聘するなど防災学習の機会を設け、町民全体の防災に関する知識の向上を図る。

⑥ 内水対策

内水対策として、内水状況を常続的に監視できる浸水センサの設置など浸水予測に併せてリアルタイムでの通知を受け取れるシステムの導入を令和4年度以降検討する。

(2) 町民・自主防災組織の取り組み

阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模広域災害時には、「公助の限界」とともに、自助・共助による「ソフトパワー」の重要性が明らかになった。

また、国民の意識の中でも「公助に重点を置くべき」という回答が減少し、「自助・共助・公助のバランスを取るべき」という回答が増加した。(平成 26 年版防災白書より)

このことから「自助・共助」による備えが重要と考える。

① 自助の取組み(町民、家族単位)

○ 非常持出品の準備・使用

- ・ 懐中電灯、携帯充電器、シート、軍手、ウェットティッシュ、マスク、タオル、カイロ、常用薬、貴重品、雨具、非常食等



○ 食料や生活必需品などの備蓄

- ・ 家族で概ね3日分の飲料水(1人3ℓ/日)及び食料、カセットコンロ、ポータブルストーブ、ラップ、女性用品等(ローリングストック方式を推奨)

※ ローリングストック方式とは、ストック(備蓄)をローリング(回転)すること。備蓄した食品を定期的に消費し、食べた分(使った分)だけ買い足していく方法で、食品は非常食に限らず通常のレトルト食品や缶詰など賞味期限が数か月～1 年程度のもので良い。生活必需品についても、一定量の備蓄を行い使用した分を補充しておくもの。



○ 防災情報等の把握、理解

- ・ 防災行政無線、メール登録(安全安心メール)、LINE(さつま町の友達追加)、テレビデ
ータ放送、ラジオ、緊急地震速報(Jアラート)

○ 家族での事前の話し合い

- ・ 自宅の状況(浸水区域、土砂災害警戒区域の有無:さつま町防災マップ、重ねるハザードマップ)、緊急時連絡先、集合場所、行動計画(役割分担)など

○ 避難場所・避難所・集合場所の確認

- ・ 災害種別に応じて自宅等からの場所、経路



○ 避難訓練等への参加

- ・ 自主防災組織、サロンなど出前講座による避難訓練等

② 共助の取組み(公民会等)

○ 自主防災組織の結成促進、訓練や計画策定等の支援

- ・ 連絡網・活動計画等作成、災害時使用の備蓄品の確認、消防団との連携

○ 届出避難所の開設・運営

- ・ ハザードマップによる確認で危険地域に住む住民の避難支援や避難行動要支援者名簿の受領・管理、支援を必要とする内容に応じた支援

(避難所開設に関わる声掛け、停電時安否確認)



○ 防災訓練・防災講演等の実施

- ・ 避難訓練の実施や講座・講演会等の立案・計画・実施

○ 近隣の助け合い

- ・ 平常時からの付き合いにより顔の見える関係の構築

○ 地域の危険個所の調査・是正

- ・ 定期的な見回り(パトロール)と関係者への情報提供

③ 企業の取組み

○ 事業継続計画(BCP)の作成

企業が自然災害、テロ、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行う活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画

初動対応計画： 応急救護、救助活動、消火活動、安否確認、緊急連絡、被害状況の確認
(人的、物的)、二次被害の防止

仮復旧計画： 代替設備・非常用電源の準備、バックアップシステムの立上げ、委託先や仕入れ先の一時的切り替え等(重要業務の継続・早期復旧についての計画)

- ・ 本復旧計画： 仮復旧により行っていた業務等を平常に戻すための計画

- ・ 保守運用： 緊急連絡先・安否確認用リストの更新、防災備蓄用品の準備・更新、避難訓練等の実施、初動対応計画を用いた事前演習

10. まとめ

近年の地球温暖化に伴う気候変動の影響により、規模のより大きい台風や集中豪雨等による甚大な災害が頻度高く発生するリスクが高まっている。このように自然災害が「局地化」「集中化」「激甚化」している現状においては、国、県、町による「公助」の充実はもとより町民一人ひとり、それぞれの自主防災組織や企業が自ら地域における繋がりを構築しながら、高まる危険性に向き合い「自助」「共助」による備えを確かなものにしていくことが必要である。

今日、平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害から16年が過ぎ、南海トラフ地震対策推進等防災意識の高揚が叫ばれる中、令和3年7月豪雨による甚大な災害が発生し、改めて防災意識の向上が必要と考えさせられることとなった。

指定避難所は毎年開設しているところであるが、本町の防災対策として、これまで重点を置いてきた土砂災害や浸水被害への対策以外にも暴風や地震等への対応や避難情報・避難所開設等について、町民に周知し、認識してもらうことが重要となっている。

本報告書は、令和3年7月豪雨への対応を検証し、町としての問題・課題等に対応していくとともに、町民や自主防災組織等の取り組みにより防災・減災対策を着実に実施し、今後の防災計画と自主防災組織及び町民一人ひとりの防災知識及び能力の向上に生かしていきたい。

参 考 资 料

【災害復旧・被災者支援に対する予算の状況（補正で対応した主なもの）】

令和3年度 7月・8月補正予算

単位：千円

一般会計				
予 算	事業内容	所管課係	金額	
財産管理費	里道整備事業補助	財政課 財産管理係	2,500	
災害救助管理費	応急処理工事ほか	保健福祉課 福祉係	9,479	
環境対策費	借り上げ料ほか	町民環境課 環境係	470	
農産物生産振興対策 事業費	園芸施設復旧事業補助	農政課 農業振興係	564	
畜産業事業費	畜産施設復旧事業補助	農政課 畜産係	7,271	
有害鳥獣対策事業費	電気柵等設置補助	農政課 有害鳥獣対策係	3,000	
災害対策事務費	7月豪雨災害復旧事業 土砂除去費補助	総務課 危機管理係	6,758	
防災無線費	屋外局修繕	総務課 危機管理係	77	
中学共通管理費	宮之城中学校修繕	教育総務課 総務係	682	
公民館等管理運営事 務費	鶴田コミュニティセンター 雨漏り修繕・フェンス補修工事	社会教育課 鶴田教育係	2,506	
宮之城屋内プール等 管理費	雨漏り修繕	社会教育課 スポーツ振興係	1,870	
災害復旧事業費	農林水産施設：農地・農業用施設	耕地林業課 耕地係	227,174	

	災害復旧事業費	農林水産施設：林道施設	耕地林業課 林業振興係	38,014
	災害復旧事業費	公共土木施設：河川・道路	建設課 土木係	232,190
	単独災害復旧費	応急処置工事	建設課 土木係	20,000
	単独災害復旧事業費	公園	まちなみ整備係 環境係	4,225
一般会計 合計				556,780

※復興にかかる補正予算は令和3年9月議会以降も組まれています。